

事務連絡
平成28年12月20日

各都道府県下水道担当課長 殿
各政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
各市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿
都市再生機構下水道担当チームリーダー 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底について

平成28年12月19日（月）、北海道室蘭市の消化タンク設備・防食塗装更新工事において、消化タンク防食塗装の作業中に、消化槽攪拌機の開口から約13m下の底盤まで転落し、死亡するという事故が発生しました。

本事案の原因については現在調査中ですが、安全帯の未使用が原因の一つと考えられています。改めて全国主管課長会議資料、下水道セーフティネット等を確認していただき、事故の未然防止、安全管理の周知徹底に努めていただくようお願いいたします。

下水道工事においては、墜落・転落事故が主な事故原因の一つであり、特に安全対策の徹底が求められます。墜落・転落事故の発生要因の一つである足場の安全対策については、平成27年5月20日付、基安発0520第1号労働基準局安全衛生部長通達「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」等を参考に安全管理の周知徹底を再度お願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴管内の市町村（政令指定都市を除く。）にも周知していただきますようお願いいたします。